

平成 16 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社東邦システムサイエンス
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 渡 邊 一 彦
 (登録銘柄 コード番号 4333)
 問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 高 橋 誠
 (T E L 03-5940-4031)

発行価格並びに売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 16 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発 行 価 格	1 株につき 金 722 円
(2) 発行価格の総額	288,800,000 円
(3) 発 行 価 額	1 株につき 金 674.30 円
(4) 発行価額の総額	269,720,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき 金 336.30 円
(6) 申 込 期 間	平成 16 年 8 月 25 日～平成 16 年 8 月 27 日
(7) 払 込 期 日	平成 16 年 9 月 1 日

(注) 引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記＜ご参考＞2.を参照のこと）

(1) 売 出 株 式 数	60,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 金 722 円
(3) 売出価格の総額	43,320,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 16 年 8 月 25 日～平成 16 年 8 月 27 日
(5) 受 渡 期 日	平成 16 年 9 月 2 日

3. 第三者割当による新株式発行（下記＜ご参考＞2.を参照のこと）

(1) 発 行 価 額	1 株につき 金 674.30 円
(2) 発行価額の総額（上限）	40,458,000 円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき 金 336.30 円
(4) 申 込 期 日	平成 16 年 9 月 24 日
(5) 払 込 期 日	平成 16 年 9 月 26 日

＜ご参考＞

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 16 年 8 月 24 日	745 円
(2) ディスカウント率		3.08%

ご注意： この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、前記「1.公募による新株式発行（一般募集）」記載の一般募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、UFJつばさ証券株式会社が当社株主から賃借する当社普通株式60,000株の売出しであります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成16年8月16日（月）開催の取締役会において、UFJつばさ証券株式会社が割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成16年9月26日（日）を払込期日として行うことを決議しております。また、UFJつばさ証券株式会社は、平成16年8月30日（月）から平成16年9月21日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借した株式（以下「賃借株式」という。）の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（60,000株）を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、UFJつばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、UFJつばさ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、安定操作取引を行う場合があります、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を賃借株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る賃借株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、UFJつばさ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額259,720千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限40,458千円と合わせ、手取金概算額上限300,178千円について、今後の業容拡大、収益基盤拡大に向けた投融資資金に充当する予定であります。

以 上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
--